

**「京都市都市計画審議会 第6回都市計画マスタープラン部会」
会議録**

日 時：令和8年7月3日（金） 午後4時00分～午後5時30分

場 所：京都市役所 分庁舎4階 第4・5会議室

出席者： 川崎 雅史	京都大学大学院教授
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
是永 美樹	京都女子大学准教授
関口 春子	京都大学准教授
谷本 圭子	立命館大学教授
檜谷 美恵子	京都府立大学名誉教授
平尾 和洋	立命館大学教授
森 知史	京都市住宅供給公社副理事長
山田 忠史	京都大学大学院教授

以上9名（五十音順、敬称略）

※欠席 麻生 美希（同志社女子大学教授）

市木 敦之（立命館大学教授）

1 開会

——（事務局から委員の出席状況報告）——

2 会議の公開・非公開の決定

・議事について公開に決定

3 議事

（1）次期「都市計画マスタープラン」案について

——（事務局から資料1、2-1～2、3、
4-1～3、5-1～2に基づき説明）——

○山田委員

インターナショナルスクールという記述がある。多彩な人を呼び込みたいからインターナショナルスクール、というロジックになっているが、インターナショナルスクールはハイクラスの人たちが行くものであり、一般的なイメージもそうだと思う。インターナショナルと限定すべきなのか。もし私と同じようなイメージを持つ人がいれば、なぜインターナ

ショナルスクールなのかと言われそうな気がする。ここで議論して他の委員の方も承諾されて決めたことであれば良いのだが、そうでなければ一考の余地があると思う。

○川崎部会長

国際都市として京都の魅力を高めるということが根底にあると思う。インターナショナルスクールに限定する必要はないと思うが、「インターナショナルスクールの開設等」と「等」が入っているため、必ずしも限定しているものではないのではないかな。

○事務局

インターナショナルスクールに限定はしていない。

○山田委員

限定していないのであれば良いと思う。

○川崎部会長

本編32ページに「③地球環境と共生する都市」として、グリーンインフラの整備について少し記載があるが、これは重要だと思っている。第4章の127ページに、「(5) 魅力ある公共空間の創出」について書かれているが、本来こういう中でグリーンインフラやNbS (Nature-based Solutions。自然環境や生態系が持つ力を活かして、地球温暖化や自然災害などの社会的な問題を解決する取組) について議論されることが多いと思っている。「学校や図書館、区役所、公園や広場といった公共空間」と記載あるが、樹木や鴨川の水辺環境といった自然環境の要素を積極的に取り入れ、暑熱環境の緩和や豪雨への対応、防災などの観点から、快適で安全な都市空間・公共空間を創出していくことを、(5) にも関連して記載すべきではないか。冒頭部分だけでは少し弱いのではないかなと思う。

○事務局

39ページ「②交流するまち」にも少しだけ「魅力ある公共空間の創出」について記載している。(5) への記載も検討する。

○川崎部会長

第4章に6つの項目があるが、これからの情報化社会を見据え、AIやデジタルツインなどを都市経営・都市マネジメントの効率化に活用していくことについて記載すべきではないか。これらの技術は、都市計画、防災、景観など幅広い分野に関係する。部分的には記載があるが、都市づくり全般にAIやデジタルツインを戦略的に活用していく方針として位置付けるように、7つ目の項目として戦略的に盛り込む必要がある。

○事務局

入れるとすれば第4章だと思う。検討する。

○谷本委員

A I 利用、デジタル化などによる様々なインフラ整備は基盤的なところであって、こういったプランに書くべきなのか。もう進めておられるのではという前提意識がある。もしまだであればもちろん書く必要があると思う。

○川崎部会長

実態が先行し、各部署において既に活用されている部分もあると思う。しかし、都市の持続可能性や都市間競争を考えていくときには、部分的に進んでいるものであっても、都市全体の戦略として一度目標化することには意味があると思う。これからの都市計画マスタープランの中でも重要な視点ではないか。他の自治体でも同様の傾向があるように思う。ただし、無理に記載を求めるものではない。

○谷本委員

川崎部会長のお考えは理解した。

○山田委員

都市をプラットフォームとして見立てて、それをデジタルで管理していく潮流になると思う。日本の自治体の中ではあまり進んでいない分野であるからこそ、あえて記載することによって、そういうマネジメントをやっていく姿勢を示すことは良いと思う。ただ、それは一つのツールなので、こういったプランとして書くものではないという御意見もあるのではないかなと思うが、書いておけば遅滞なくやらざるを得ないということになると思う。都市経営的にも全て数値化できるので、本当はそうしないといけないし、どこも財政難なので本当はやらなければいけないものである。

○川崎部会長

現在ある様々な情報をリアルタイムに把握し、それらを組み合わせることで、新たな都市マネジメントのツールを構築できる環境が整いつつある。人材不足が課題となる中では、こうした視点を常に念頭に置いておくことが必要である。これは大学をはじめ様々な組織にも共通する課題だと思う。

○事務局

記載内容を検討する。

○是永委員

海外の事業者や投資家がたくさん入ってこられていることを考えると、このプランを日本語版だけではなく、英訳版を作成し、海外の方にも共有できたほうが良いのでは。全て英訳する必要はないが、例えば概要版や、理念的なところだけでも、A I 等を活用し英訳版を作成しては

どうか。外から事業者に入ってきていただいて、京都のまちづくりに貢献していただくのであれば、情報を共有し、理念を理解していただくようなものを作成すべきである。ホームページで公開すれば世界の方に見ていただくことができるので、紙媒体でなくても良い。

また、142ページの人口の減少について伺う。書かれているのは前回の国勢調査の結果であり、最新の国勢調査の結果がどのように変化しているかはわからないが、総体として人口減少が進んでいる。東山区はかなり人口が減っている一方で、南区や中京区ではマンションが増えているので人口が増えているのではないかと思う。私は京都市建築紛争調停委員会の委員もしており、多くの紛争案件があるが、そのほとんどがマンションである。マンション戸数を考えると人口が増えるはずなのに、実際は人口が減っていることについて都市計画としてどのように考察・分析されているか。マンションの紛争については、事業者が京都市のまちづくりの方針を理解されずに入ってきていると思っている。都市の開発や発展も必要であるが、事業者が方針を理解せずに入ってくることにについてどのような方向性で考えられているか。

○事務局

最初の御指摘のとおり、このプランについては、パブリックコメントを通じて、市民の皆様には御意見もたくさんいただき、知っていただけたと思っているが、外から来てくださる事業者の方には見ていただく機会があまりないのかと思う。京都市の考え方、特殊性、エリアごとのまち柄を書いたので、このプランを外から来てくださる事業者の方にも知っていただく方法について検討したい。英訳版についてもA Iの活用などによる対応を今後検討していきたい。都市計画マスタープランにおいて解決策を示すことは難しいが、ここに書かれた理念を知っていただくことが大切だと思うので、事業者の方にも見ていただける機会を設けられるように何かいい方法を考えたい。

○是永委員

人口減少についてはどのように考えているか。事業者は京都の魅力的な部分だけを利用し、京都のまちは皆で守ってきたということを理解されていない者が多いと感じている。ぜひ事業者の方にもこういったことを知ってから来ていただきたい。京都のまちがよくなるように一緒に取り組んでいただきたいということを共有していただくことがとても大事だと思う。そして、なぜ人口が減少するのか。こういう事業者が多いからかもしれない。不動産が専ら投資の対象になっており、居住者が増えていないのではないか。投資目的ということは、京都の方でない方がほとんどではないかと思う。建てても周りの方と調和を図ることなく、

一度も住まずに売る動きなども増えていると聞く。開発と保全のバランスだと思うが、そのあたりをどう考えていくか。

○事務局

人口減少は全国的な流れであり、このプランでも数値目標は掲げていない。直近の国勢調査はまだ速報値しか出ていないが、京都市も全体として人口は減少しているものの、その内訳は自然動態の減が多く、社会動態は増加している。京都市への転入者はいまだ多くいらっしゃる状態であるが、社会動態がマイナスになるのは一番良くない。京都の魅力、まち柄をいかして入ってくる方をしっかり受け止め、京都の魅力をいかして社会動態や定住人口を増やし、人口減少の傾向を緩やかにしたい。自然動態の減少幅が大きいいため人口減少は避けられないが、地域ごとの魅力をいかして、まちづくりを進めていくことがこのプランの考え方である。

○川崎部会長

この問題は非常に重要である。京都大学経済研究所の森教授が、長期的な人口予測に基づき、人口減少が将来の都市に及ぼす影響について分析されている。今後、人口減少や高齢化、相続の増加等に伴って、不動産の需給構造を含め、都市を取り巻く状況が大きく変化する可能性がある。都市間競争も一層厳しくなることを見据え、今から何ができるのかを考える必要がある。京都の場合、歴史的市街地では景観や既存の都市構造との調和が求められる一方、南部地域には新たな都市機能を受け入れる可能性のある地域がある。そうした地域を有機的につなぎ、都市経営や成長戦略に結び付けていく必要がある。サウスペクトルにもそうした考え方が記載されていると思う。働く場所や住む場所を確保し、多様な人材を受け入れていく取組を進めなければ、今後、人口減少に伴う資産価値の低下、人材不足、都市インフラの維持などが大きな課題となる可能性がある。

○森委員

振り返ると、持続可能な都市構築プランを策定した平成31年当時、京都なりのコンパクトシティの答えを提示したが、そのことは今にもつながっており、広域拠点エリアや地域中核拠点エリアの大きな考え方を入れたのは流れとしては正しいと思う。今回、新たに62箇所にエリア別指針を広げたところであるが、まちづくりを全市的かつ全方面的に進めるのは大変だと思う。都心部や広域拠点については、市場に任せていても自律的に色々なことが起こると思う。しかし、その外縁部に位置する、例えば四条大宮や出町柳などの広域拠点に隣接する地域中核拠点をどう伸ばすかである。拠点ごとに処方箋は異なると思うし、スクラップ・

アンド・ビルドでやっていくものでもないと思うが、うまく後押しする、注力する必要があるのではないかな。方面別の中でも東部では山科など、メリハリをつけてまちづくりを進めていくことが、プランを作った後のまちづくりとして大事。

○児島委員

まちづくりの将来像は、夢を見せるものであるべきだと思う。現状は、写真はあるが文章ばかりなので、二次元コード等で簡単な映像を見られるようにするなどの工夫が要所要所にあれば、より分かりやすいと思う。全てに導入することを求めるわけではないが、入れるとすれば「魅力ある公共空間の創出」などはいかがか。

また、本編32ページの「幅広い検討を」の「を」が抜けている。

○事務局

パブリックコメントの実施後に、全62エリアのイラストについて、AIを活用しながら修正を試みたが、なかなか思うようにいかず苦慮した。数年の間にAIもさらに良くなると思う。策定後の実際のまちづくりの展開では、デジタル技術等も駆使しながら、もっと良いイメージが共有できるよう検討したい。

基本方針などは、今後25年にわたり続くと思うが、まち柄や将来像については、時代に応じた見直しが必要になるものだと思う。現行の都市マスも10年ごとに見直しを行ってきた。色々な視点からメンテナンスが必要であり、また、市民への周知も必要だと思う。御指摘いただいたとおり、ビジュアル的に自分のまちを見ていただくことでさらに身近に感じていただけたと思う。色々なツールを駆使しながら今後検討を進めたい。

なお、誤字については修正させていただく。

○児島委員

是非市民の皆さんに夢がある映像をお願いしたい。

○檜谷委員

これがスタートラインであり、さらにブラッシュアップしていくとの話が事務局からあったが、望ましいことだと思う。今回、特に住まいの問題に関心を持っていた。安心して住み続けられる、特に子育て層が京都に定着して住み続けられる状況を作ること大きな目標だと思う。京都は色々な規制が掛かっている、不動産価格が高いから住めないと、京都に住むことを諦めている方も多いと聞くが、実際にはうまく活用されていない空き家や土地が市街地の中にたくさん残されている。それを若い方にターゲットを絞ってもっと活用していただくような方策は、住宅政策に近い話になると思うが、それがうまく都市計画と結び付けば良い

と思う。今回、用途ミックス等により、どの地域に住んでも安心して住める環境を作っていくことや、産業活動と居住環境との共存を目指す、といった視点が入ったのはよかった。その方向性の下、京都に住みたい、住んでよかったと思ってもらえるようなまちづくりを進めてほしい。

○事務局

今回、用途ミックスで良好な住環境をベースにしながらも、ちょっとした交流ができるような喫茶店や交流施設などが、住居専用地域にもできるようにしていく視点が大事だという話をさせていただいた。また、空き家対策については、書きぶりが薄かった所があったので、実務は住宅行政でしていくことになるが、都市マスとしても空き家対策は重要な課題であるため、本編に項目として追加した。引き続き、様々な世代のニーズに応えられるような住環境を整える視点で進めていく。

○平尾委員

都市マスは25年間に関わるもので抽象的にならざるを得ないものだという前提で見えていたが、今回きっちりまとめられており敬意を表したい。今回、パブリックコメントにおいて、短い間にたくさんの御意見が出てきたが、それらの御意見に対してどのように対応されていくのが今後の課題である。現時点での立場はきっちり回答されているので、それは良しとして、これから25年の間に色々起こるのではと思っている。例えば、都市間競争の問題、向日町駅の東側はどうなるか、桂川駅前はどう整備するか、洛西をどうするかなど、議論の中に色々問題があったと思う。市としてはこれらの問題に、個別対応でセンシティブ（慎重に）に対応されていくと思うし、我々委員としては、その時々に応じて、このような方向性はどうか、など提案していくものと思っている。総じて、都市マスとしては良くできていると思う。

○谷本委員

全体的にいいものができたと思う。パブリックコメントの結果を踏まえ、「都市計画に関する基本的な考え方」の中に、「脱炭素社会の実現に向けた、自然環境との調和、資源やエネルギーの有効利用等の取組」を入れていただいた。この部分は脱炭素社会の実現だけではなく、世界的にも日本政府の方針としても、循環経済への転換が提唱されており、それが大元にあるのではと思う。循環経済とは、古いものを大切にし、守るべきものを守り、資源も大切にしながら自然と調和した生活を進めるという、京都が昔から実践してきた在り方そのものだと思う。既存ストックの利用も、正に循環経済に関わる部分である。そのため、「循環経済を目指す」ということについては書かなくても良いのか。

○事務局

京都市地球温暖化対策計画に基づき記載しているが、循環経済への転換も一つの方向性としてはあると思う。

○谷本委員

京都市として循環経済への転換に関する大きな計画が存在するのであれば、それを記載すればよいのではないかと思った。政府の戦略として循環経済への転換を目指すという方針があるので、京都市もそれを目指しているのではないかという前提で発言をさせていただいたものである。

○事務局

「脱炭素社会の実現」の中に、あるものを使うという視点は大きな要素として含まれている。色々な上位計画等を含めて確認し、検討する。

○川崎部会長

第1章の脱炭素社会の説明部分に入れてはどうか。サーキュラーエコノミーは、京都の歴史や文化、既存資源を大切に活用してきたまちづくりとも親和性の高い概念である。これまで京町家や歴史的資源の活用などについても議論してきた。

○山田委員

循環経済のことをサーキュラーエコノミーと言っているが、サーキュラーエコノミーポートのように、生産した工業製品を集めてリサイクルするといった、限定的な意味で使われる場面が多くなっているので、使用する用語の定義には留意した方が良い。ここでは、持続可能な暮らしといった、より広い概念で使用する意図であるということだと思う。

○谷本委員

戦略としては大きな意味でのサーキュラーエコノミーを指していると思うので後者の持続可能な暮らしに沿った意味として使用するのには問題ないと思う。

○山田委員

元々は広い意味だったが、今は廃棄物循環で新しい経済をつくろうといった意味で、サーキュラーエコノミーという言葉が用いられていることが多いので、より適切な言葉で表現しても良いのではないか。

○川崎部会長

明確に定義を記載する形でも良いと思う。

○是永委員

第3章の地図の中の赤い点線は主な都市計画道路と凡例に書いてあるが、都市計画道路が入っている地図と、入っていない地図がある。都市計画道路が入っている地図について、それぞれどう読み解けば良いか。例えば、79ページの京都市立芸術大学という文字の下にあるが、この

地図中で何を意味するのか。

○事務局

79ページの赤い点線は、鴨川東岸線の未整備区間を表示したものである。都市計画道路の記載に当たっては、エリア別指針に関するもの等について記載している。83ページなどエリアの真ん中を通っている都市計画道路等は分かりやすいが、エリアに入っていないでもそこがつながることで周辺が便利になるなど、市民の皆様に対して都市計画道路があることを示したいものについて記載している。記載するかどうかのルールを一律に決めているものではない。

昨年、都市計画道路の見直しを実施して、都市計画審議会でも御審議いただいたところであるが、都市マスにおいては、テーマ別方針に『ものづくり都市・京都』を支える道路ネットワークの充実」と挙げているように、都市基盤及び都市の骨格として、道路は大切なものであり、まちづくりと密接に関わるものであるため明示をしている。

○川崎部会長

125ページに多様な主体と書かれているが、市民や地域団体、事業者、エリアマネジメント団体などの主体に加え、B I D（Business Improvement District）やPark-PFIといった官民連携の仕組みについて具体例を示すことで、より具体的なイメージを持っていただけるのではないかと。可能であれば検討いただきたい。

○事務局

本日いただいた御意見の反映、取りまとめについては、今後事務局で検討した内容を部会長と調整させていただき、変更した案を都市計画審議会前に説明させていただく。

（２）今後のスケジュールについて

——（事務局から資料6に基づき説明）——

4 閉会

（了）